様式第七号(第三十五条の五、第三十五条の八関係)(第3面)

実習併用職業訓練の対象者の氏名	対象者の生年月日	実習併用職業訓練の期間の始期における対象者の年齢	対象者が新卒か否か	実習併用職業訓練の期間の始期において、対象者を期間の定めのない労働契約を締結する通常の労働者として雇い入れるか否か
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外
	年　月　日生	歳	□　新　卒 □　新卒以外	□　通常の労働者 □　上 記 以 外

(注)　この表における用語については、次に定めるところによる。

「新卒」とは、対象者が実習併用職業訓練を受けることが決定した日において、当該対象者が、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する学校、同法第百二十四条に規定する専修学校及び同法第百三十四条第一項に規定する各種学校並びに国、地方公共団体及び独立行政法人の設置する大学校(以下「学校等」という。)に在籍していた者及び学校等を卒業・修了した後、訓練開始日において三ヶ月を経過していない者をいう。